

令和5年度 第1回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都公園協会

1 開催日時 令和5年9月26日(火) 15時00分から15時16分

2 開催場所 東京都公園協会本社9階D会議室及びWEB会議

3 出席者 理事総数 12名
出席理事 10名(代表理事を含む)

理事長	矢岡 俊樹	常務理事	前川 真一郎
常務理事	植村 敦子	理事	井手 久登
理事	佐々木 珠	理事	進士 五十八
理事	関根 正人	理事	高梨 雅明
理事	谷川 真理	理事	松川 淳子

監事総数 2名

出席監事 2名

監事	島 博文	監事	斉藤 有
----	------	----	------

4 議長 理事長 矢岡 俊樹

5 決議事項 第1号議案 「給与規程及び契約職員就業規則の一部改正(案)」の承認
について

6 議事の経過の要領及びその結果

出席予定者が揃ったため定刻に鈴木総務課長(以下「事務局」という。)が開会を宣言。矢岡理事長が開会に当たっての挨拶を行った。

議事にあたり、事務局が定款第40条に基づき、矢岡理事長が議長となる旨を宣べ、議事を開始した。

議長は、理事会の成立について事務局に報告を求めた。事務局は、理事会規則第7条に定める理事出席数を満たしているため、本理事会が有効に成立した旨を報告した。

議長は、議事録署名人について、事務局に説明を指示した。事務局は、定款第44条第2項に基づき、矢岡理事長、前川常務理事、島監事、斉藤監事の4名が議事録署名人となる旨を説明した。

- (1) 第1号議案 「給与規程及び契約職員就業規則の一部改正(案)」の承認について
議長は、上記議案について事務局に説明を指示した。

鹿田総務部長より第1号議案の説明がなされた。説明後、下記のとおり質疑応答があった。

【高梨理事】

規程の改正について異存はない。この改正による予算の増額はどのくらいになるのか。

【鹿田総務部長】

契約職員及び固有職員の給与を一律3%増額する。今年度は10月1日より反映するため半期分となり、金額にすると3,900万円となる。令和6年度以降については、現在の予算に上乗せして、通常の年間昇給額を含め毎年9,500万円ずつ人件費がかかる。

扶養手当については令和6年4月1日から施行する。配偶者、父母弟妹手当を段階的に廃止する一方で、子供手当を増額し、支給対象を一般職員に加えて契約職員へも拡大するため、差し引き後、令和6年度は320万円、令和7年度は110万円必要となる。

財政への影響として、令和5年度は3,900万円、令和6年度は9,820万円、令和7年度は9,610万円、令和8年度以降は毎年9,500万円の負担増となる。

説明後、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

以上

15時16分終了

前記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び監事が記名押印する。

令和5年9月26日（火）

公益財団法人東京都公園協会

議事録作成者兼
議長 代表理事（理事長）

矢岡俊樹

押印

代表理事（常務理事）

前川真一郎

押印

監事

島博文

押印

斉藤有

押印